令和　６年（ケ）第　　１４３号

期　間　入　札　の　公　告

令和　７年　５月１４日
横浜地方裁判所小田原支部民事部
裁判所書記官　村　上　　誠

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

<table>
<tr><td>入札期間</td><td colspan="2">令和　７年　６月　５日から
令和　７年　６月１２日　午後　５時００分まで</td></tr>
<tr><td>開札期日</td><td>日　時
場　所</td><td>令和　７年　６月１８日　午前１０時００分
横浜地方裁判所小田原支部売却場</td></tr>
<tr><td>売却決定期日</td><td>日　時
場　所</td><td>令和　７年　７月　１日　午前　９時５０分
横浜地方裁判所小田原支部民事部</td></tr>
<tr><td>特別売却実施期間</td><td colspan="2">令和　７年　６月２５日　午前１０時００分から
令和　７年　６月２５日　午後　３時００分まで</td></tr>
<tr><td colspan="2">買受申出の保証の提供方法</td><td>下記のいずれかによる。
（１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。
（２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。</td></tr>
<tr><td colspan="2">買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）</td><td>☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。</td></tr>
<tr><td colspan="3">一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　７年　５月１４日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。　なお，特別売却実施期間中の買受申出の受付は，午前１０時から午後３時までの間（ただし，午後０時１５分から午後１時までの間を除く。）に行います。</td></tr>
</table>

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和６年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 500, 000 3, 600, 000	一括	900, 000	24, 346	4, 584
1	1, 360, 000				
2	3, 140, 000				
備考					

令和　６年（ケ）第　１４３号

物　件　目　録

１　所　　在　　平塚市纒字松延川井

　　地　　番　　６８２番２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　４３．９１平方メートル

２　所　　在　　平塚市纒字松延川井６８２番地２

　　家屋　番号　　６８２番２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　２６．９１平方メートル
　　２階　２９．５７平方メートル

（現況）

　　構　　造　　木造スレート葺３階建

　　床　面　積　　１階　２６．９１平方メートル
　　２階　２９．５７平方メートル
　　３階　約１．６平方メートル

令和　６年（ケ）第　　１４３号

物　件　明　細　書

令和　７年　３月１２日
横浜地方裁判所小田原支部民事部
裁判所書記官　直　井　暁　美

１　不動産の表示 【物件番号１，２】 別紙物件目録記載のとおり
２　売却により成立する法定地上権の概要 なし
３　買受人が負担することとなる他人の権利 【物件番号１，２】 なし
４　物件の占有状況等に関する特記事項 【物件番号２】 本件所有者が占有している。
５　その他買受けの参考となる事項 なし

《　注　　意　　書　》

１　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

２　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

３　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

４　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

５　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　６年（ケ）第　　１４３号

物　件　目　録

１　所　　在　　平塚市纒字松延川井

　　地　　番　　６８２番２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　４３．９１平方メートル

２　所　　在　　平塚市纒字松延川井６８２番地２

　　家屋　番号　　６８２番２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　２６．９１平方メートル
　　２階　２９．５７平方メートル

（現況）

　　構　　造　　木造スレート葺３階建

　　床　面　積　　１階　２６．９１平方メートル
　　２階　２９．５７平方メートル
　　３階　約１．６平方メートル

令和　６年(ケ)第　１４３号
令和　６年１２月　２日受理
令和　７年　１月１４日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所小田原支部
執行官　中　嶋　耕　治

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　６年（ケ）第　　１４３号

物　件　目　録

１　所　　在　　平塚市纏字松延川井

　　地　　番　　６８２番２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　４３．９１平方メートル

２　所　　在　　平塚市纏字松延川井６８２番地２

　　家屋　番号　　６８２番２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　２６．９１平方メートル
　　２階　２９．５７平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１　）　□公衆用道路（物件　　）　□　　（物件　　）
形状	□公図のとおり　■地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し，占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点が異なる（■主たる建物　□附属建物） □種　類： ■構　造：木造スレート葺３階建 ■床面積：３階　約１．６平方メートル
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　□その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない　地方裁判所　支部　平成　年（　）第　号 □ある　保管開始日　平成　年　月　日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

執　行　官　の　意　見

1　目的物件の状況は、間取図及び写真のとおりである。

2　物件２建物は、表札の表示はないが、水道検針票及び郵便物のあて名が債務者兼所有者名義であること、第三者が占有している徴表もないことから、債務者兼所有者が占有していると認めた。

3　物件２建物は、室内の状況から、いずれかの時期にリフォームされたと思われる。

4　床面の一部に緩みが感じられた。

　また、２階居室内でビー玉を置いたところ転がったことから、建物が若干傾斜している可能性がある。

5　２階にはロフトが存在し、天井高の最高部が約２メートルあったことから、建物構造は３階建と思料する。

6　本件建物の敷地は、評価人の調査によれば、東側が建築基準法第４２条１項１号で認定される市道に、北側が同法第４２条２項で認定される市道に接しているとのことである。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年12月5日（木） 17：22 ― 17：29	物件所在地	外観調査、写真撮影、不在、事務連絡差し置き
6年12月12日（木） 9：44 ― 9：47	物件所在地	不在、事務連絡差し置き
6年12月12日（木） 11：17 ― 11：35	横浜地方法務局大和出張所	登記事項証明書交付申請・受領
6年12月20日（金） 10：17 ― 10：20	物件所在地	不在、事務連絡差し置き
7年1月6日（月） 10：41 ― 11：15	物件所在地	評価人同行、外観調査、写真撮影、立入調査
年　月　日（　） ：　―　：		
年　月　日（　） ：　―　：		

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■　令和　7年　1月　6日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　A　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日

休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

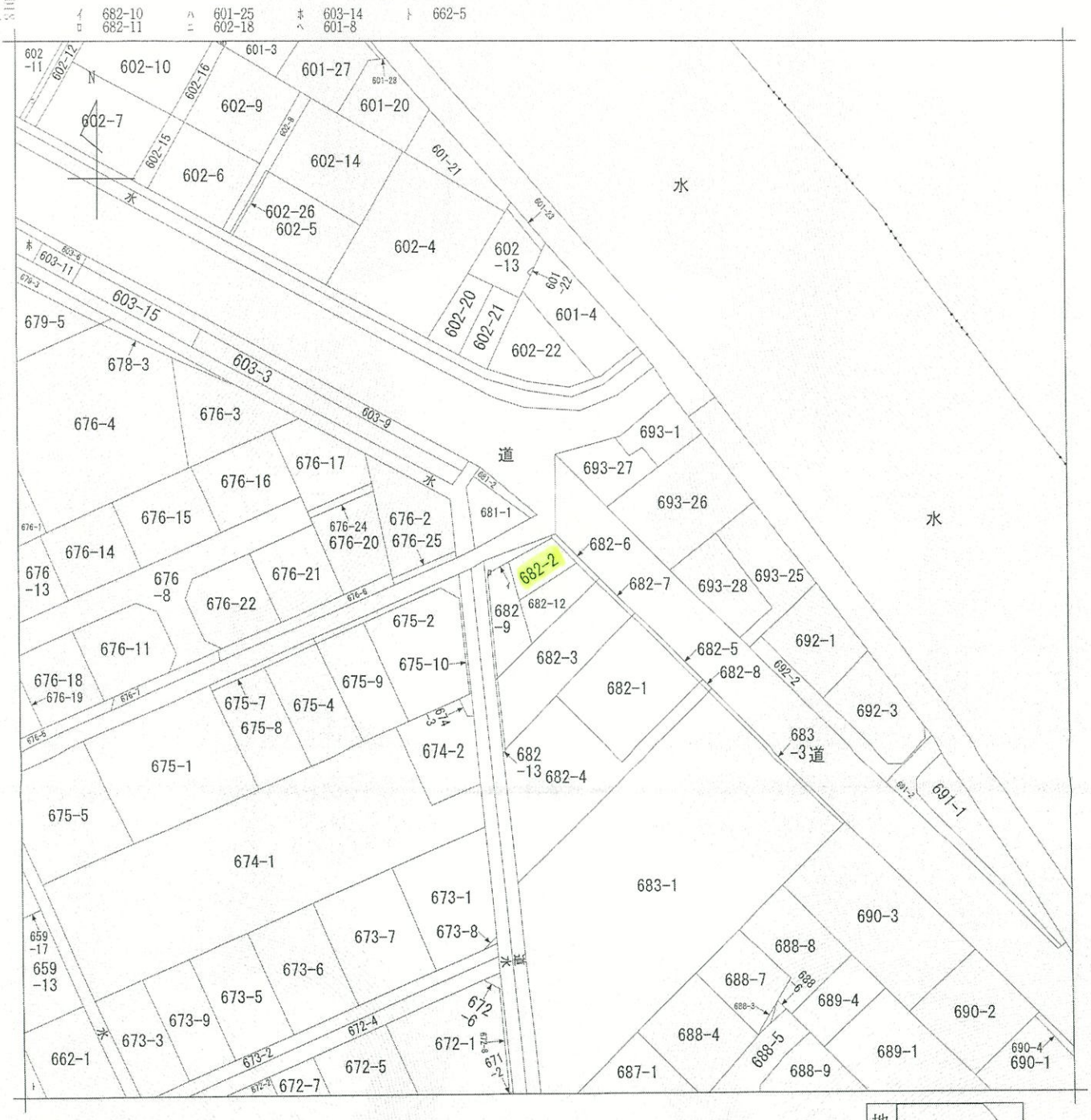

（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	纒

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

請求部分	所　在	平塚市纒字松延川井				地　番	682番2		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日（原図）		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（横浜地方法務局西湘二宮支局管轄）

令和6年10月16日

東京法務局

登記官 [redacted]

請求番号：4-1

(1/1)

（5枚目）

登記年月日：平成5年11月4日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（横浜地方法務局西湘二宮支局管轄）
令和6年10月16日　東京法務局
登記官

[redacted]

（6枚目）

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

671312

前 682-2 後・新同一・新

地積測量図

地　番	682~2
土地の所在	平塚市纒字松延川井

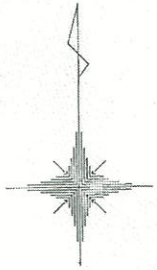

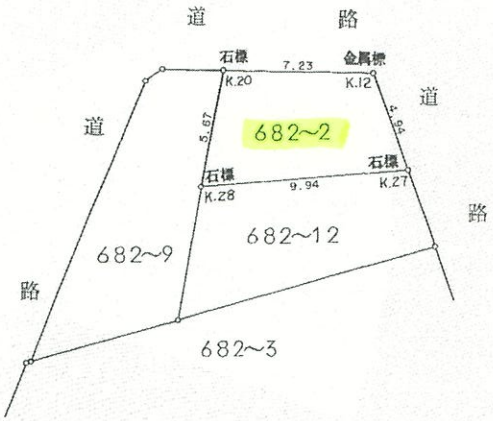

座標求積表

地　番	Ⓐ 682-2			
測　点	Xn	Yn	(Xn+1 − Xn−1)Yn	距　離
K27	91.704	114.998	613.399332	9.94
K12	96.382	113.407	556.034521	4.94
K20	96.607	106.182	−566.374788	7.23
K28	91.048	105.084	−515.226852	5.67
		倍　面　積	87.832213	
		面　積	43.9161065	
		地　積	43.91 ㎡	
		坪　数	13.284	

5
11
4

（日調連9）

（日加納）

作製者	[redacted]	5年10月22日作製）	申請人	[redacted]	縮尺 1/250

（日本土地家屋調査士会連合会用紙）

C003001S
2024/請求番号：4-2
00001

登記年月日：平成6年3月25日

258444

各階平面図

家屋番号	682番2
建物の所在	平塚市字松延川井682番地2

建物図面
各階平面図

1 階

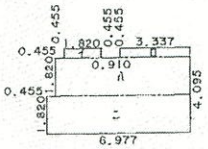

求積表

イ	0.455	X	1.820	=	0.828100
ロ	0.455	X	3.337	=	1.518335
ハ	1.820	X	6.522	=	11.870040
ニ	1.820	X	6.977	=	12.698140
			合計		26.914615
			床面積		26.91 ㎡

2 階

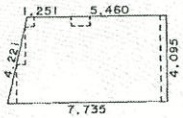

求積表

(6.711 + 7.735)	X	4.095	X 1/2	=	29.578185
					29.578185
			床面積		29.57 ㎡

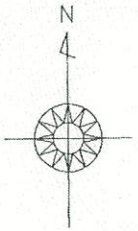

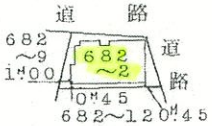

作製者	[redacted]	縮尺	1/250	申請人	[redacted]	縮尺	1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

(日調連12)

(日加協)

6.3.25

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局西湘二宮支局管轄)

令和6年10月16日　東京法務局

登記官

[redacted]

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

(7枚目)

E0030018
2024/請求番号：4-3
00001

間取図

1階縮尺 1/100

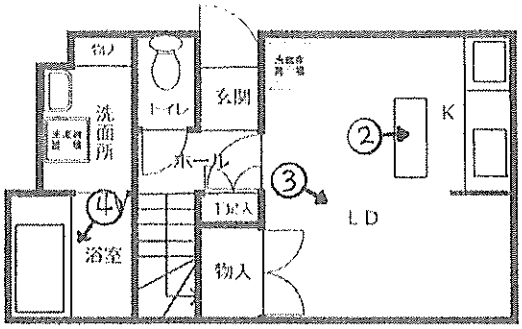

2階縮尺 1/100

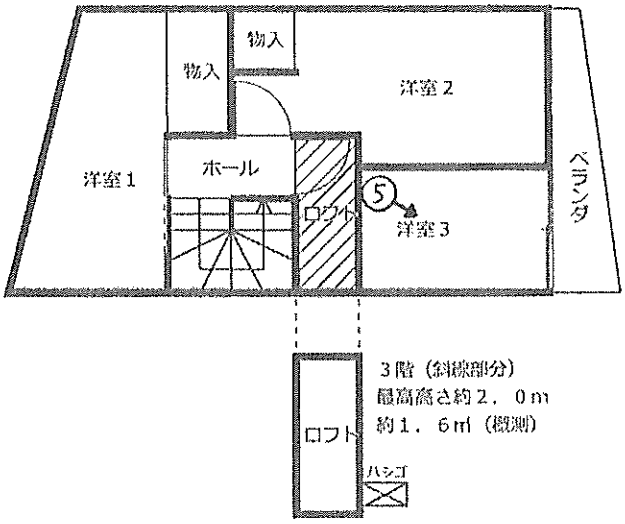

←○は写真撮影位置・方向

①目的物件北東側の状況

②

③

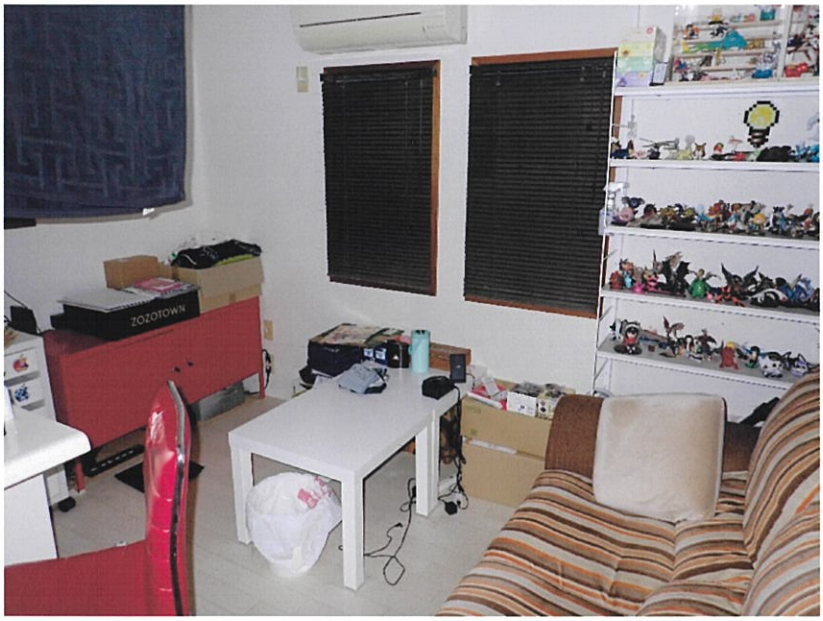

④

⑤

令和６年（ケ）第　１４３　号
令和７年　１月　６日　現地調査
令和７年　１月２０日　評　　価

横浜地方裁判所小田原支部

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士
難波　秀夫

第１　評価額

一　括　価　格（合計）	
金４，５００，０００円	
内　訳　価　格	
物 件 １（土地）	金１，３６０，０００円
物 件 ２（建物）	金３，１４０，０００円

① 一括価格は、物件１・２の各不動産について、一括売却（民事執行法第６１条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。

② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

③ 物件１の内訳価格は物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１．本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２．評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

３．現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４．物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

物件番号	登　　記	現　　況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		構　造　木造スレート葺3階建 床面積　1階　26.91㎡ 2階　29.57㎡ 3階　約1.6㎡（概測、未登記）
特　記　事　項		
なし		

＊ 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

令和　６年（ケ）第　　１４３号

物　件　目　録

１　所　　在　　平塚市纏字松延川井

　　地　　番　　６８２番２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　４３．９１平方メートル

２　所　　在　　平塚市纏字松延川井６８２番地２

　　家屋　番号　　６８２番２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　２６．９１平方メートル
　　２階　２９．５７平方メートル

第４　目的物件の位置・環境等

１．土地の概況及び利用状況等（物件１）

位置・交通	ＪＲ東海道本線「平塚」駅の北西方約3.5km（道路距離）、「纏入口」バス停至近。	
付近の状況	金目川西側のバス通り沿いに一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 準防火地域 第2種高度地区（高さの最高限度15m）、金目川水系家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）
画地条件	規模 形状 間口・奥行 地勢	43.91㎡ ほぼ台形 間口約7.2m、奥行約5m ほぼ平坦
接面道路の状況	北側幅員約3.3～3.6m市道（建築基準法第42条第2項でセットバック済みと思われる）に0～0.7m程度高く約7.2m、東側幅員約8.5m市道（建築基準法第42条第1項第1号）にほぼ等高に約4.9m、それぞれ接面。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道	あり なし（プロパンあり） あり
特記事項	◇　外観から判断すると、ベランダの屋根部分が僅かに東側市道上に越境している可能性があると思われる。 ◇　基準建蔽率70%	

2．建物の概況及び利用状況（物件２）

区　　分	主である建物	
建築時期及び残存耐用年数	建築年月日	平成6年3月21日新築（登記記載）
	経過年数	約31年
	経済的残存耐用年数	約 5年
仕　　様	構造	木造3階建
	屋根	スレート葺
	外壁	サイディング　等
	内壁	ビニールクロス貼　等
	天井	ビニールクロス貼　等
	床	フローリング、畳　等
	設備	トイレ、浴室、ロフト(注1)　等
	その他	―
床面積（現況）	1階：26.91㎡、2階：29.57㎡、3階：約1.6㎡(概測)、延約58.08㎡	
現況用途等	現況用途	居宅
	間取り	3ＬＤＫ＋ロフト（附属資料間取略図のとおり）
品　　等	普通	
保守管理の状態	普通（注2）	
建物の利用状況	令和7年1月6日内部立入調査。 所有者が占有していると思われる。	
特記事項	(注1)物件2建物南端に設置されており(未登記)、2階洋室3からハシゴにより出入が可能で、最高高さが約2m（概測）であったところから3階とした。 (注2)目視調査の結果、何れかの時期にリフォームが行われたと思料されるところ、全体に経年による劣化が認められた。特に2階居室の床に置いたボールが転がる箇所がみられたの	

	で、注意を要する。また、1階ＬＤの南側半分程度には僅かな段差があり、床材が貼付されたもようで、元の床の状態は不明であった。 2階洋室3に猫1匹が存するケージが置かれていた。 ◇　平塚市建築指導課及び記載事項証明書によると、物件2建物は、確認年月日：平成5年11月11日，番号：第5－1331号で建築確認を受けているが、完了検査はなく、遵法性は不明である。

第５　評価額算出の過程

１．基礎となる価格

①　物件１（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格（円／㎡）	個別格差	更地価格（円／㎡）	地積（㎡）	建付減価	建付地価格（円）
1	133,000	$\times \frac{100}{100}$	133,000	×43.91	× 0.95	＝ 5,550,000

◇ 標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価調査　　平塚(県)－5

地価調査価格		時点修正		標準化補正		地域格差		標準画地価格
125,000円／㎡	×	$\frac{101.0}{100}$	×	$\frac{100}{100}$	×	$\frac{100}{95}$	＝	133,000円／㎡

◇ 時点修正：令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：地価調査地は標準画地で補正の必要なし。

◇ 地域格差：地価調査地の所在地域は対象地域に比し、街路条件・接近条件等の総合格差で上記のとおり。

◇ 個別格差：角地で優るが、形状等で劣り、総合格差で上記のとおり。

◇ 建付減価：建付減価率を5%と査定した。

② 物件２（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価（円／㎡）	現況延床面積（㎡）	現価率	建物価格（円）
2	150,000	× 58.08	× 0.10	＝ 870,000

◇ 現価率

・経過年数31年、経済的残存耐用年数5年、観察減価率30%（保守管理の状態及び中古建物による市場性を含む）

・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\text{現価率：}\ \frac{\text{経済的残存耐用年数5年}}{\text{経過年数31年} + \text{経済的残存耐用年数5年}} \times (1-0.3) = 0.10$$

2．評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合（注）		土地利用権等価格（円）
1	5,550,000	× 0.65	法定地上権	＝ 3,610,000

（注）土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65％と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円）	土地利用権等価格の控除及び加算（円）	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	その他の控除	評価額（円）
1	5,550,000	－ 3,610,000		× 1.0	× 0.7		＝ 1,360,000
2	870,000	＋ 3,610,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7		＝ 3,140,000
一括価格（合計）							＝ 4,500,000

◇ 占有減価修正：必要なし。

◇ 市場性修正：必要なし。

◇ 競売市場修正：－30％と判定した。

◇ その他の控除：必要なし。

第6　参考価格資料

１．地価調査価格　平塚(県)－5

所　　在：平塚市徳延字曲田11番3

価　　格：125,000円／㎡

位　　置：ＪＲ東海道本線「平塚」駅約4.3km

価格時点：令和6年7月1日

地　　積：100㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接面街路：南4.5m市道

用途指定等：第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%，容積率200%）、準防火地域、高度地区

地域の概要：一般住宅、アパート等が見られる住宅地域

２．固定資産税評価額（令和6年度）

物件１　　３，３１８，３６６円

物件２　　１，１８６，０２１円

第7　附属資料の表示

位置図

公図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

地積測量図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物図面・各階平面図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

間取略図

以上

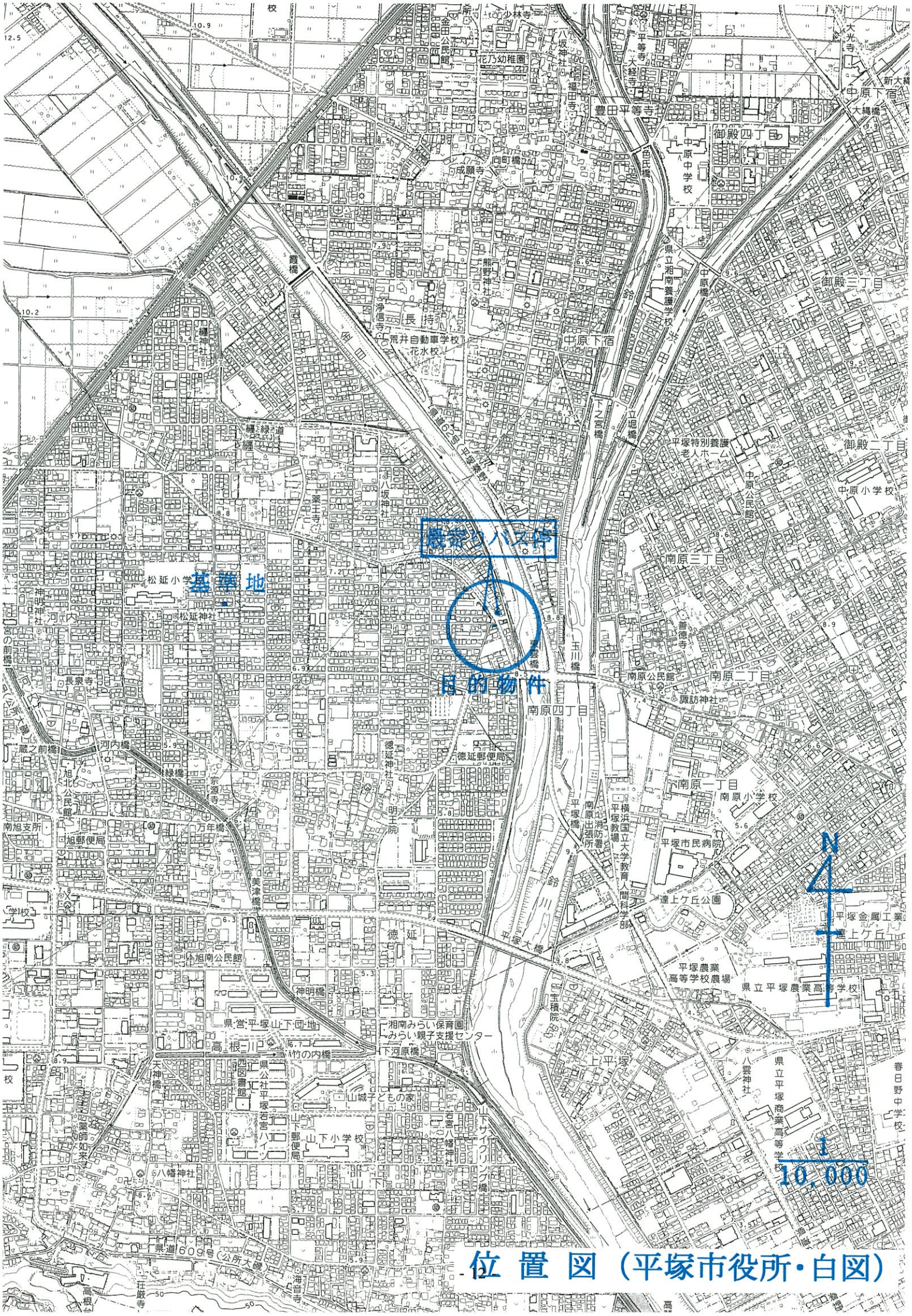
最寄りバス停
基準地
目的物件
N
1/10,000
中原下宿
御殿四丁目
御殿三丁目
御殿二丁目
中原小学校
南原三丁目
南原二丁目
南原四丁目
南原一丁目
南原小学校
平塚市民病院
達上ケ丘公園
平塚金属工業
達上ケ丘
平塚農業高等学校農場
県立平塚農業高等学校
県立平塚商業高等学校
上平塚
八雲神社
春日野中学校
平塚大橋
平塚橋
玉川橋
立堀橋
下之宮橋
中原橋
色氏橋
大縄橋
新大縄
豊田平等寺
八坂神社
福田寺
花乃幼稚園
金田公民館
少林寺
大光寺
平等寺
大経寺
成願寺
町橋
熊野神社
浄信寺
長持
荒井自動車学校
花水校
中原中学校
県立湘南養護学校
平塚特別養護老人ホーム
中原公民館
普徳寺
南原公民館
諏訪神社
横浜国立大学教育人間科学部
南原出張所
平塚教場
消防署
明王院
徳延郵便局
徳延神社
徳延
宗源寺
万年橋
美津橋
旭北公民館
旭南公民館
旭郵便局
南旭支所
神明橋
県営平塚山下団地
湘南みらい保育園
みらい親子支援センター
高根川
竹の内橋
下河原橋
天神橋
県公社平塚若宮ハイツ
西図書館
山城子どもの家
山下郵便局
山下小学校
若宮八幡神社
山下サイクリング橋
八幡神社
県道609号（公所大磯）
海音寺
狂厳寺
高根
松延小学校
松延神社
神明神社
河内
長泉寺
八坂神社
栗王寺
霞橋
緑道
東道62号
平塚業野
玉積院
蔵之前橋
河内橋
緑橋
宮の前橋
鈴

位置図（平塚市役所・白図）

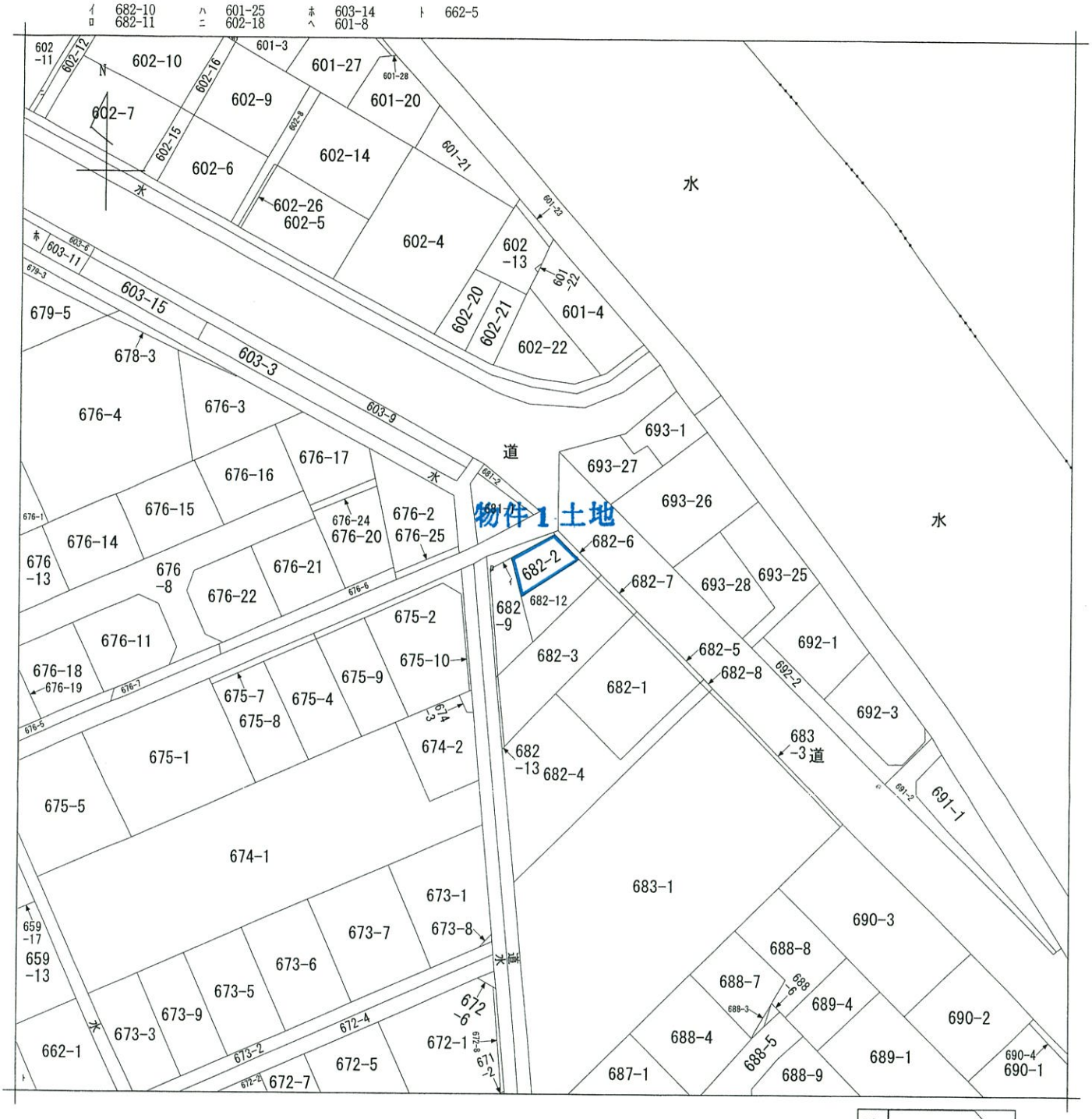

（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	纒

請求部分	所　在	平塚市纒字松延川井				地　番	682番2		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日（原図）		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（横浜地方法務局西湘二宮支局管轄）

令和6年10月16日

東京法務局

請求番号：4-1　　登記官 [redacted]

(1/1)

登記年月日： 平成5年11月4日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（横浜地方法務局西湘二宮支局管轄）
令和6年10月16日　東京法務局
登記官

[redacted]

[redacted]

671312

前 682-2 後・新同一・新

地積測量図

地　番	682~2
土地の所在	平塚市纒字松延川井

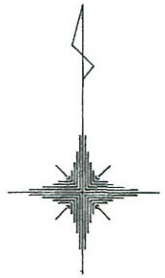

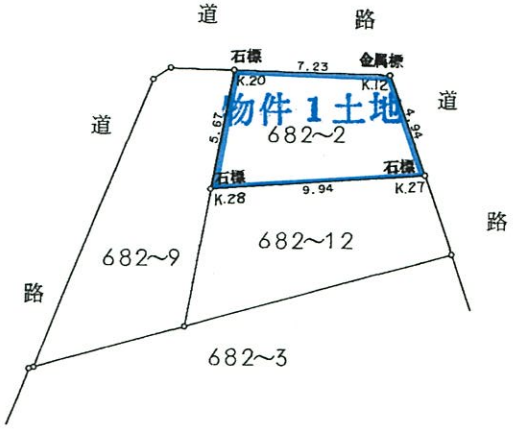

座標求積表

地　番	Ⓐ 682-2			
測　点	Xn	Yn	(Xn+1 − Xn−1)Yn	距　離
K27	91.704	114.998	613.399332	9.94
K12	96.382	113.407	556.034521	4.94
K20	96.607	106.182	−566.374788	7.23
K28	91.048	105.084	−515.226852	5.67
		倍　面　積	87.832213	
		面　積	43.9161065	
		地　積	43.91 ㎡	
		坪　数	13.284	

5
11
4

（日調連9）

（日加納）

作製者	[redacted]	5年10月22日作製）	申請人	[redacted]	縮尺 1/250

（日本土地家屋調査士会連合会用紙）

請求番号：4-2

登記年月日： 平成6年3月25日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（横浜地方法務局西湘二宮支局管轄）
令和6年10月16日　東京法務局
登記官

[redacted]

258444

各階平面図

建物図面 各階平面図

家屋番号	682番2
建物の所在	平塚市纒字松延川井682番地2

1　階

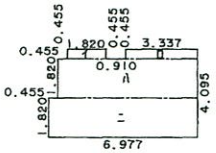

求積表

イ	0.455	X	1.820	=	0.828100
ロ	0.455	X	3.337	=	1.518335
ハ	1.820	X	6.522	=	11.870040
ニ	1.820	X	6.977	=	12.698140
			合計		26.914615
			床面積		26.91 ㎡

2　階

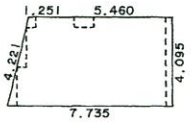

求積表

(6.711 + 7.735)	X	4.095	X 1/2	=	29.578185
					29.578185
			床面積		29.57 ㎡

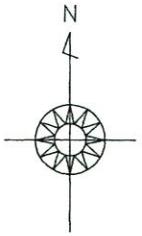

物件2建物

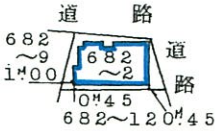

6.3.25

（日調連12）

（日加納）

作製者	[redacted] 年 3 月 23 日作製）	縮尺	1/250	申請人	[redacted]	縮尺	1/500

（日本土地家屋調査士会連合会用紙）

請求番号：4-3

1階

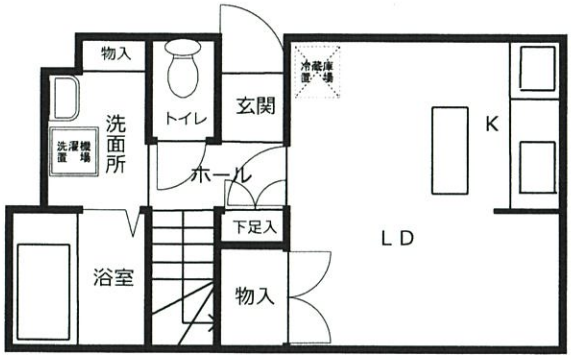
物入
洗面所
洗濯機置場
トイレ
玄関
冷蔵庫置場
K
ホール
下足入
LD
浴室
物入

2階

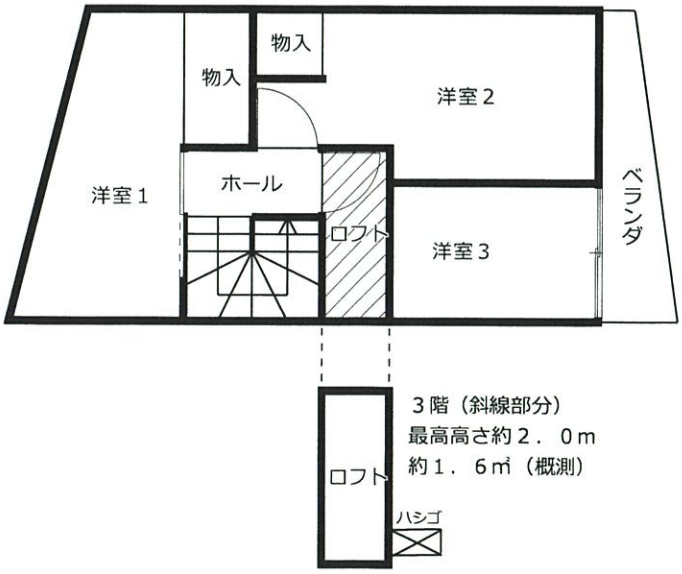
物入
物入
洋室2
洋室1
ホール
ロフト
洋室3
ベランダ
ロフト
3階（斜線部分）
最高高さ約2．0m
約1．6㎡（概測）
ハシゴ

N

間取略図